

看護学概論

2026年4月20日(月)大森

＜教育課程＞ 授業計画	日程
1 看護とは 1) 看護の定義 2) 看護の役割と機能 3) 看護実践と質の保証に欠かせない要件 4) 看護の役割・機能の拡大	4/20(月) (2h)
2 看護の対象者の理解 1) 「こころ」と「からだ」	4/27(月) (2h)
3 国民の健康状態と生活 1) 健康のとらえ方 2) 国民の健康状態 3) 国民のライフサイクル	4/27(月) (2h)
4 看護の提供者 1) 職業としての看護 2) 資格・養成制度 3) 就業状況 4) キャリア開発と継続教育 5 看護における倫理 1) 職業倫理 2) 法的責任と看護倫理	5/12(火) 5/21(木) (4h)
6 看護の提供のしくみ 1) サービスとしての看護 2) サービスの提供の場 7 看護実践のための理論的根拠 1) 看護理論の概要と実践への活用	6/2(火) 6/9(火) (4h)

看護師国家試験出題基準 (教科書メディカ p350～)

- ・看護の本質：看護の定義、役割と機能、看護の変遷
- ・看護の対象：全体としての人間、成長・発達する存在、ニーズをもつ存在、生活を営む存在、適応する存在、社会・文化的存在、ライフサイクルと発達課題
- ・健康と生活：健康のとらえ方、健康のレベル、健康への影響要因、生活習慣とセルフケア、QOLの維持と向上、生活の場
- ・看護における倫理：基本的人権、世界人権宣言、個人の尊厳
倫理原則、職業倫理
患者の権利と擁護、倫理的葛藤と対応

1. 看護とは (教科書メディカ p21、医学書院 p20～)

○テーマ：「看護」とは何か。

Q 1. 自身が思い描く「看護とは」について、自由に書いてください。

A 1.

1) 看護の定義

(1) 保健師助産師看護師法の定義

○第5条：この法律において「看護師」とは、_____の免許を受けて、傷病者もしくはじよく婦に対する_____又は_____を行うことを業とする者をいう。

①療養上の世話とは

- ・ _____の_____にかかわる援助…患者の観察、環境整備、食事、排泄、清潔、姿勢保持、移動、生活指導など

②診療の補助

- ・ _____・歯科医師の_____行う採血、注射、医療機器の操作、その他の医療処置などのさまざまな補助業務を指す。

国家試験過去問題 第96回 午前39問

医師の指示のもとに看護師が行うことができるのはどれか。

1. 診断書の作成
2. 内服薬の調剤
3. 静脈内注射の実施
4. 人体への放射線照射

解答 _____

○教育の基本的考え方

- ①人間を身体的・精神的・社会的に_____として幅広く理解する能力を養う。
- ②_____を中心とした看護を提供するために、看護師としての_____を形成する_____を養う。
- ③看護師としての_____を自覚し、_____の立場に立った_____に基づく看護を実践する基礎的能力を養う。
- ④_____に基づいた看護の実践に必要な_____を行うための基礎的能力を養う。
- ⑤_____の保持・増進、_____の予防及び_____の回復に関わる看護を、健康の状態やその_____に応じて_____する基礎的能力を養う。
- ⑥保健・医療・福祉システムにおける_____の役割及び_____の役割を理解し、_____と連携・協働しながら_____な場で_____する人々へ看護を提供する基礎的能力を養う。
- ⑦専門職業人として、最新の知識・技術を_____学び続け、看護の_____の向上を図る基礎的能力を養う。

(2) 看護職能団体による定義 (教科書メディカ p21、医学書院 p21~)

1) 国際看護協会 (ICN) 2025 年	2) 日本看護協会 2025 年
<p>看護とは、協働的で文化的に<u>安全な</u>、人々を中心としたサービスを提供するという共通の責任ある行動を通じて、すべての人々の _____ を享受する _____ を守るために貢献する専門職である。看護は、人々が健康および保健医療への公平なアクセスを得られるよう、また<u>安全で持続可能な環境を確保</u>できるように _____ し、<u>擁護</u>する。</p>	<p>看護とは、あらゆる年代の個人、家族、集団、<u>地域社会を対象</u>とし、狭義には、保健師助産師看護師法に定められるところに則り、免許交付を受けた看護職による、保健・医療・福祉の<u>さまざまな場で行われる _____</u>をいう。いわば、「 _____ 」と「 _____ 」の視点を持ち、人々の誕生から最後まで _____ <u>尊厳</u>を持って生きることができるように<u>働きかける行為</u>である。</p>

- ・看護の対象：乳幼児・高齢者などの _____ を示す要素、傷病者・虚弱者・障害を有する人、死にのぞむ人などの _____ を示す要素、個人・家族・集団・コミュニティなどの _____ を示す要素。
- ・はたらきかけの内容： _____ の中で営まれるケア、健康増進および疾病予防や苦痛の軽減など。
- ・はたらきかけの仕方：人間の反応を独自に判断し独自または他と共同して対処する。 _____ の _____ と _____ を最大限利用する。
- ・活動の場：保健医療福祉のさまざまな場。
- ・看護職者の社会的位置づけ：法に定められるところに則り免許交付を受けた者。
- ・社会的役割：権利擁護や環境安全の促進、研究、教育、健康政策策定への参画、患者・保健医療システムのマネジメントへの参与。

(3) 看護理論家による看護の定義 (キーワード、ポイントのまとめ)

F. ナイチンゲール (教科書メディカ p45～、 p345、医学書院 p24～、 p340～)

V. ヘンダーソン (教科書メディカ p345、医学書院 p26～、 p342～)

「ゴールドマークレポート (ゴールドマーク報告)」と「ブラウンレポート (ブラウン報告)」
(教科書メディカ p49～、医学書院 p16～)

国家試験過去問題

○1948年に、看護教育の現状等に関する大規模な調査報告書「これからの看護 (<Nursing for the future>)」を著した人物はどれか。

1. リチャーズ, L.
2. ブラウン, E. L.
3. レイニンガー, M. M.
4. ゴールドマーク, J. C.

解答 _____

提出期限	学籍番号	氏名	得点(5点満点)
2026年4月23日(木) 8時40分			点

2) 看護の役割と機能 (教科書 医学書院 p38~44)

Q 2. あなたが思い浮かべる「ケア」とは。 ※配点なし

A 2.

Q 3. 医学書院 p38~44 までを読み、「ケア」や「ケア・キュア・コア」「ヒューマンケアリング」「ケアリング」に関する問題を合計2つ作成してください(「ケア」を2つでも可)(○×、穴埋め、四肢択一等、形式は問わず)。模範解答も作成してください。(5点満点)

とても良い(5点)	良い(3点)	課題あり(2点)
<input type="checkbox"/> 正しい問題である。 <input type="checkbox"/> 正しい模範解答である。	<input type="checkbox"/> 問題又は模範解答の一部に誤りがある。	<input type="checkbox"/> 問題又は模範解答の多くに誤りがある。
<input type="checkbox"/> 提出期限を守れた。 <input type="checkbox"/> 提出期限に遅れた <u>2点減点</u> <input type="checkbox"/> 問題及び模範解答数が3問未満 <u>2点減点</u>		

提出日：2026年4月23日(木)8時40分

3) 看護実践と質保証に欠かせない要件

(1) 個別的看護 (教科書 医学書院 p46~)

①看護実践を行う目的: _____ をもたらすこと

・個々の患者の「今ある状態」をアセスメント

・「可能性のある変化」を _____

・その人の価値観や信念、 _____ などに照らし合わせて「 _____ 」を予測

↑

②現在の状態を見極めるとは?

・いくつかの看護介入の方法を予測する

・介入による結果の予測を具体的にイメージする

③対象者の意向を尊重する

(2) 看護の質保証に欠かせない要件 (教科書 医学書院 p46~)

① _____ 性と _____ 性 (教科書 メディカ p55)

②対象の _____ の促進

③ _____ 的配慮と _____ 保護

④看護過程の展開とクリティカルシンキング ← 2年次に学習

⑤科学的根拠を追求する態度

*科学的根拠 (エビデンス)

⑥E B N (evidence based nursing) への具体的アプローチ方法 ← 3年次に学習

⑦対象との _____ の形成

⑧患者・家族への説明と助言 ← 3年次に学習

⑨看護職者個々の自己研鑽 (ここ大事です!)

○「看護師等の人材確保の促進に関する法律」

・第5条第1項 (病院などの開設者): 「新たに業務に従事する看護師等に対する臨床研修とその他の研修の実施」を行うことが努力義務化

・第6条 (看護職側): 「研修を受ける等自ら進んでその能力の開発及び向上を図る」

○日本看護協会「看護職の倫理綱領」

・第8条: 「常に個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める」

4) 看護の役割・機能の拡大 (教科書メディカ p58~, 医学書院 p56~)

(1) 疾病構造の変化

・感染症中心 → 治療薬の開発・普及、母子保健衛生課の設置

・生活習慣病 → 特定健康診査・特定保健指導制度などによる、生活習慣病対策の徹底

(2) 看護活動の地域への広がり

○少子高齢化、核家族化 → 訪問看護の需要拡大



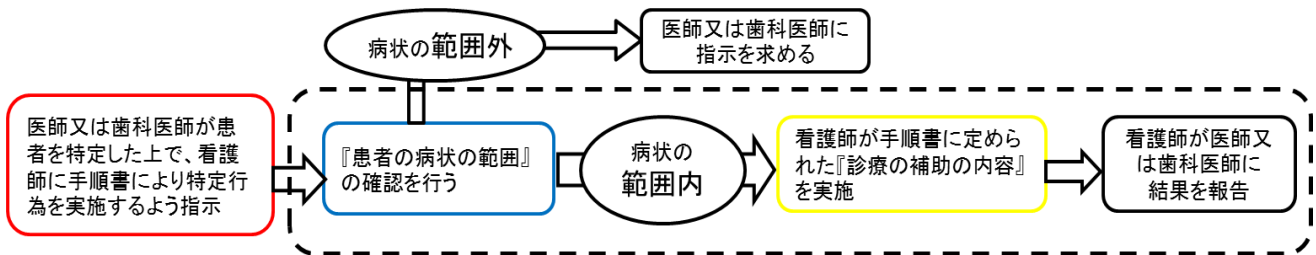
○特定行為に係る看護師の研修制度

制度の趣旨

2025年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助（例えば脱水時の点滴（脱水の程度の判断と輸液による補正）など）を行う看護師を養成し、確保していく必要があります。

このため、その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことが、本制度創設の目的です。

【制度の対象となる場合の診療の補助行為実施の流れ】



現行と同様、医師又は歯科医師の指示の下に、手順書によらないで看護師が特定行為を行うことに制限は生じません。

本制度を導入した場合でも、患者の病状や看護師の能力を勘案し、医師又は歯科医師が直接対応するか、どのような指示により看護師に診療の補助を行わせるかの判断は医師又は歯科医師が行うことに変わりはありません。

制度の施行日 平成 27 年 10 月 1 日

厚生労働省 HP より抜粋